一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 広報誌

がんばるケアマネジャーのための広報誌

ケアマネみやざき

一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
ケアマネみやざきNo.13
平成26年7月7日発行
発行責任者
担当理事　坂口 和幸

「会長挨拶」

一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会 長 牛谷 義秀

会員の皆様におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成２０年６月それまでの介護保険５団体から独立し介護支援専門員自らが創立いたしました宮崎県介護支援専門員協会は、平成２２年 ４月一般社団法人として新たな第一歩を踏み出し、確たる職能団体として、市民権を得るところとなりました。また昨年度末には、介護支援専門員にとりまして大きな関心事である『介護支援専門員の報酬を中心とした待遇改善や介護支援専門員の研修体系に対する提言、国家資格』などの重要課題を率先して解決するために必要な３層構造構築の御承認をいただきました。あくまでも介護支援専門員としての職位を守るための出発点に立ったということであり、これからも県内の介護支援専門員の皆さま、お一人お一人を守るべく、また趣旨を御理解いただくための活動を続けて参りたいと存じます。

先日、在宅医療を率先されている先生がこんな話を聞かして下さいました。夕方の診療時間も過ぎて１時間余りが経った７：００頃に、緊急電話、在宅医療で診ている男性患者が認知症の精神行動異常、いわゆるBPSDのために緊急対応を必要とする患者に2時間ほどの時間を割いたということでした。精神病院を２軒３軒探しても対応してくれるところは見つからず、結局この間介護支援専門員が患者に寄り添いつつ、一晩だけ引き受けてくれる有料老人ホームを探し当ててくれたということでした。介護の分野に関心を持っていらっしゃらない先生であれば相当なエネルギーを必要としますし、在宅医療や認知症関連疾患から先生方の足が遠のいてしまう大きな要因のひとつとして充分想定できます。その先生は拘束されがちな時間帯に自分の時間を惜しまず対応してくれた介護支援専門員に深く感謝されていました。あわせてこのような介護支援専門員のひた向きな貢献を『便利屋家業』と考えてしまわれがちな他職種の皆さまに御一考いただきたいともおっしゃって下さいました。今こそ介護支援専門員の存在価値を御理解いただくとともに、国に待遇改善のための発信をしていくべきだと考えています。

５月１４日に衆議院を通過した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案、いわゆる医療・介護総合推進法案」は、平成３７年までに地域包括ケアシステムを構築させ、医療から介護へ、施設から在宅へのシフトを目指すものとなっています。まさにその法案の中心たる一翼を担うのは介護支援専門員です。いままさに来年度３年に一回の介護報酬改定のための「社会保障審議会介護給付費分科会等」の協議が行われています。ぜひとも皆さま方のご意見を集約して国に伝えていきたいと存じます。皆さん、私たちの職種を自ら守って参りましょう。今年度は、県内各地域のケアマネ団体を支部化し、地域のケアマネ団体が存在しないところには再構築のための支援を図って参ります。今後とも会員の皆さまおよび関係各位の皆さまの御支援を賜りたいと存じます。

（H２６．６．８　総会挨拶より）

平成26年度宮崎県介護支援専門員協会 総会 研修会報告

平成２６年６月８日（日）にＭＲＴｍｉｃｃダイヤモンドホールにて、平成２６年度宮崎県介護支援専門員協会 総会、研修会が開催されました。

総会では、平成２５年度事業報告と収支決算報告及び役員改選について協議され、会員の皆様の承認を得て、すべての議案が可決されたことをご報告いたします。

研修につきましては、下の欄で報告いたします。

特別講演

東京海上日動ベターライフサービス(株)
石山 麗子 博士

研修テーマを『自立支援型ケアマネジメントの実現に向けて』と題して、特別講師にケアマネジメントの実践、教育、研究を全国各地で行い、ご活躍されている石山麗子博士をお招きしご講演いただきました。石山博士は「ケアマネジャーは利用者と家族を幸せにするプロフェッショナルで、ケアマネジャーには結果を出すことが、利用者・家族、社会から求められている。また職業ケアマネジャーとして信頼関係の構築が重要であると話されました。我々は専門職としての質の向上を行い、プロの意識を持っておかなければならない事の重要性を認識できる時間となりました。

ランチョンセミナー

大悟病院認知症疾患医療センター
井上 輝彦 先生

今回も平成25年度九州・沖縄研究大会で、会員の皆様に大変好評をいただいた、井上輝彦先生を再度お招きし「認知症疾患センターの認知症専門医が語る」と題して講演いただきました。

先生は絆と絆し（ほだし）の違いについて、介護に疲れてくると絆しが出て、介護で癒しを得ると絆になる、介護はこの行ったり来たりではないかとお話しいただきました。

井上先生には九州・沖縄研究大会に引き続きのご講演、ありがとうございました。

シンポジウム

午後からは「私たちは自立支援型に向かっているのか？」と題し、３名のシンポジストと午前に引き続き石山博士に助言者をお願いし、意見交換を行いました。今回は現状と課題をシンポジストが報告し、それについて会場と意見討議が行われました。
同じような課題を持つ、会員の皆様から多くの意見が聞かれ、実りあるシンポジウムが開催されました。

今回の研修会すべてにおいて、製薬会社エーザイ株式会社様に共催として多大なるご協力をいただき盛大に開催することが出来ました。本当にありがとうございました。

check ブロックネットワークと地域支部の違いって？？

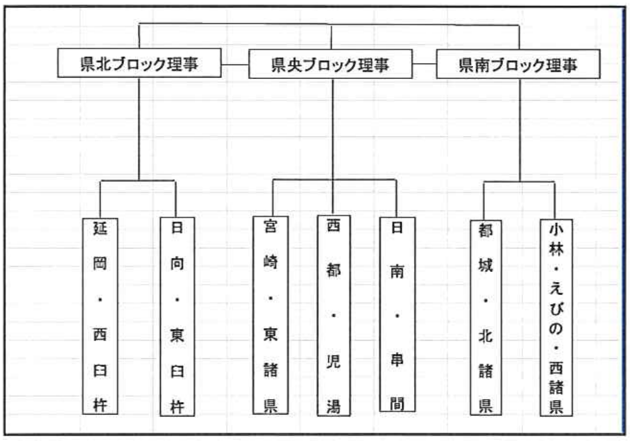

平成２６年３月総会において三層構造の構築に向けてが可決されたところです。そこで、『三層構造』とは

『地域支部』＝『宮崎県協会』＝『日本協会』

地域支部の「声」を県協会が集約し、日本協会へ届ける仕組みであることは、お分かりいただけていると思います。

地域支部とは、市町村単位で介護支援専門員における職能団体等が構成されている組織の事であります。

現在、地域支部が構成されている市町村は、宮崎市、都城市、串間市になっています。

ブロックネットワークは、その地域支部をまとめる役割を担っています。例えば、「支部のメンバーが少ないために、定期的な研修会が開催できない」など…、そのような際にブロックネットワークが研修会を企画・運営を行うという役割があります。

日本介護支援専門員協会総会報告

平成２６年６月２２日、都内で日本介護支援専門員協会社員総会が開催されました。宮崎県からは代議員である牛谷義秀会長が出席しています。

開会の挨拶で鷲見よしみ会長は、「当協会の組織は、有限責任中間法人から一般社団法人に移行し、創世期から充実期への転換の時期と考えている。介護保険制度を担う介護支援専門員が本来期待される役割を果たし、見える成果を上げる時期に来ている」と述べました。目の前に迫る介護報酬改定を視野に入れつつ、「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会で指摘されている介護支援専門員の課題、他団体や行政からの指摘事項、介護支援専門員に対する処遇と対応について、日本介護支援専門員協会としての具体的な中長期ビジョンを示し、事業を進めていきたい」と意欲を示し、「介護支援専門員が、高齢者や介護保険制度を支えてきたことは紛れもない事実」と強調しました。また、介護支援専門員の現任者の半数となる約７万人の会員確保を目指すとしたほか、現在、支部未設置３県（岡山、鳥取、愛媛）のうち、岡山県介護支援専門員協会が支部化することになった報告も行いました。最後に、「ここにもう一度誇りを取り戻し、我々が活力を持って事業が進められるよう、皆様と一緒に今年度は進めていきたい」と、積極的に取り組む姿勢を示しました。

総会は、２つの報告事項の説明が行われました。報告第１号の「重要事項の経過報告について」では、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会をはじめ、介護支援専門員に関係する国の動きを中心とした重要事項の経過報告が説明されました。報告第２号の「規程・細則の変更について」では、社員（代議員）選出細則、選挙管理規程、理事・監事細則に関する見直し（案）が、今後の審議スケジュールとともに説明されました。規程は理事会承認ですが、総会での意見も踏まえて、改めて検討することになっています。

相談役には、前会長の木村隆次氏が選任され、就任の挨拶では、今国会で成立した医療・介護一括法案について、地域支援事業が大きく変わり地域ケア会議の開催等が義務化になることなどに触れ、「今から市町村に対応する組織がきちんと対応できなければ、地域ごとに介護支援専門員の仕事をする環境に差が出てくる」と述べ、三層構造の重要性と「介護報酬改定は財源がなければ勝ち抜けない」として「その財源を決める政権与党とのつなぎ役として鷲見会長を支え、相談役としての任務を果たしたい」と述べました。

宮崎県介護支援専門員協会の昨年度からの取り組みは、まさに日本介護支援専門員協会が進んでいる方向性と合致しており、全国の介護支援専門員と力を合わせて国家資格化に向けた取り組みと社会的地位の向上と目指していかなければいけないことを確信しました。

報告者　　岡崎　浩司

第1回 介護支援専門員新任職員研修

今年度より新たな取り組みとして、介護支援専門員新任職員を対象とした研修が、６月１４日にＪＡ・ＡＺＭホールで県協会主催にて開催されました。

この研修は、要介護認定申請の手続きや、契約の際の手続き、その他の留意点など、実務に直結した手続き方法を学ぶ場として午前中は居宅介護支援専門員、午後からは施設介護支援専門員に分けて行われました。合計で１０４名の介護支援専門員の皆様が参加され熱心に研修を受講されていました。また、この日新たに、２４名の介護支援専門員の方がご入会いただきましたことを、ご報告させていただきます。

宮崎県介護支援専門員協会のリーフレットが出来ました

このたび、県協会のリーフレットが完成いたしました。非会員の方へ、協会の説明を行う時などに、活用していただくと、良いと思います。

ご利用の際は、県協会事務局へお問い合わせください。

宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

平成26年6月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

ブロックネットワーク別	正会員	準会員
宮崎・東諸県	562	11
小林・えびの・西諸	92	0
西都・児湯	80	0
日南・串間	92	1
都城・北諸県	157	7
日向・東臼杵	121	0
延岡・西臼杵	112	0
合　計	1,216	19

特に大きな会員数の変動もなく１，２００名前後でここ数年推移しております。

皆様の事業所等にまだ未加入の介護支援専門員さんがおられる際には、入会を勧めていただきますようよろしくお願い致します。

編集後記

来年度は、介護保険制度改正となっています。

現在、社会保障審議会では次年度へ向けての議論がなされています。その中の委員の1人として、日本介護支援専門員協会の鷲見会長がおられます。鷲見会長は介護支援専門員の職位を守るために、委員会で「介護支援専門員は一層の自己研鑽に励み、スキルアップを図る」と訴えられています。鷲見会長の言葉が嘘にならないように、多くの会員のなかの1人ですが、私も地道にスキルアップをしていかなければと思う今日この頃です。

K．S